

委員会発案第1号

議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和5年（2023年）3月23日

提出者 議会運営委員会  
委員長 上 森 茜 ⑩

柏崎市議会議長 真 貝 維 義 様

## 新潟県柏崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

新潟県柏崎市議会委員会条例（平成3年条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号中「9人」を「7人」に改め、同項第2号及び第3号中「8人」を「7人」に改め、同項第5号中「25人」を「21人」に改める。

第7条第2項中「12人」を「11人」に改める。

第15条の2の見出し中「議会」を「委員会」に改める。

### 附 則

この条例は、令和5年5月1日から施行する。ただし、第15条の2の改正規定は、公布の日から施行する。

### 理由

議員定数を削減したことに伴い、委員会の委員定数を変更するため